調査に関する事前評価未実施

平成２９年度　公共事業事前評価調書（簡易型）

１．事業評価説明シート

（区分）国補・県単

事業名	治水事業［障害防止対策河川事業（国補）］	事業箇所	都留市境	地区名	桂川（境工区）	事業主体	山　梨　県

（１）事業概要

①課題・背景

桂川は、山中湖を水源とし相模川に合流する流路延長16.3km、流域面積143.9km2の一級河川である。

事業区間は、現状の流下能力が低く、平成23年の台風により田畑の一部が浸水した。想定氾濫区域内には、緊急輸送道路である国道139号および住宅が連たんしており、住民要望も強いことから、早急に流下能力の拡大に重点をおいた河川改修を行い、治水安全度の向上を図る必要がある。

②整備目標・効果

□主要目標　○洪水被害の防止

・現況流下能力　０．３９　＜　０．４※
　改修目標流量に対する現況流下能力の割合
　227m3/ｓ/580m3/ｓ＝0.391（39.1%）
・浸水被害又は水防活動の実績：有※（Ｈ２３．９　台風１５号）
・想定氾濫区域内における災害発生時の影響：有※
（重要な公共施設：国道139号）　※評価基準値

□副次目標　－

□副次効果　○被災時の被害波及の防止（緊急輸送道路：国道１３９号）

（２）整備内容

①整備内容

河川改修　Ｌ＝260m　取水堰　Ｎ＝１基

②着手年度　平成３０年度　**③完成見込年度**　平成３９年度

④総事業費　約６５０百万円（国費５２０百万円(8/10) 県費１３０百万円(2/10)）

⑤年度別の整備内容

		（事業費）
平成３０年度	測量・設計	１５百万円
平成３１年度	用地測量・補償	１５百万円
平成３２年度	用地取得・取水堰工	１２０百万円
平成３３年度	取水堰工	１２０百万円
平成３４年度	護岸工	６０百万円
平成３５年度	護岸工	６０百万円
平成３６年度	護岸工	６０百万円
平成３７年度	護岸工	６０百万円
平成３８年度	護岸工	７０百万円
平成３９年度	護岸工	７０百万円

⑥既整備内容・期間・事業費

・既整備内容　護岸工　Ｌ＝１２０m
・期間　平成１５年度　～　平成１９年度
・事業費　１１４百万円

（３）事業の妥当性評価

妥当 ・ 妥当でない

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）　○
・河川法第１条及び第９条により河川の洪水防止を義務づけられている。

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）　○
・県が管理する一級河川（指定区間）である。

③経済妥当性　○
費用便益費　便益（B）／費用（C）＝　2.1　＞　1.0
・便益（B）＝1,213.6百万円　・費用（C）＝ 577.5百万円

④事業実施・規模の妥当性　○
・流下能力が低く、改修を必要とする区間において、時間管理や予算管理の徹底のため、概ね10年程度で完了できる工区設定とした。

⑤整備手法の有効性　○
・河道拡幅による河積の拡大が、最も経済的で早期に事業効果の発現が期待できる有効な手法である。

⑥環境負荷への配慮　○
・生物の生態環境を確保し、良好な河川環境と水辺空間の形成に配慮する。

⑦事業計画の熟度　○
・地元から要望書が提出されており、熟度は高い。

総 合 評 価　［貢献度ランク：a］　○

【事業位置図等】

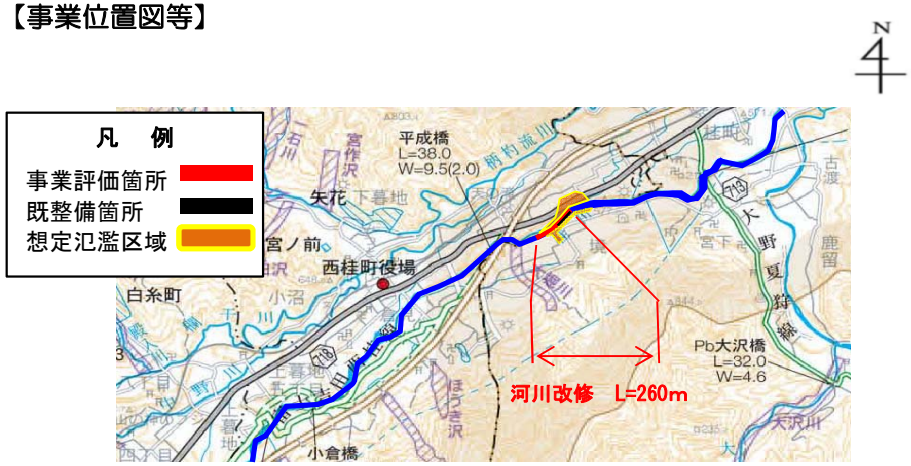

2．添付資料シート

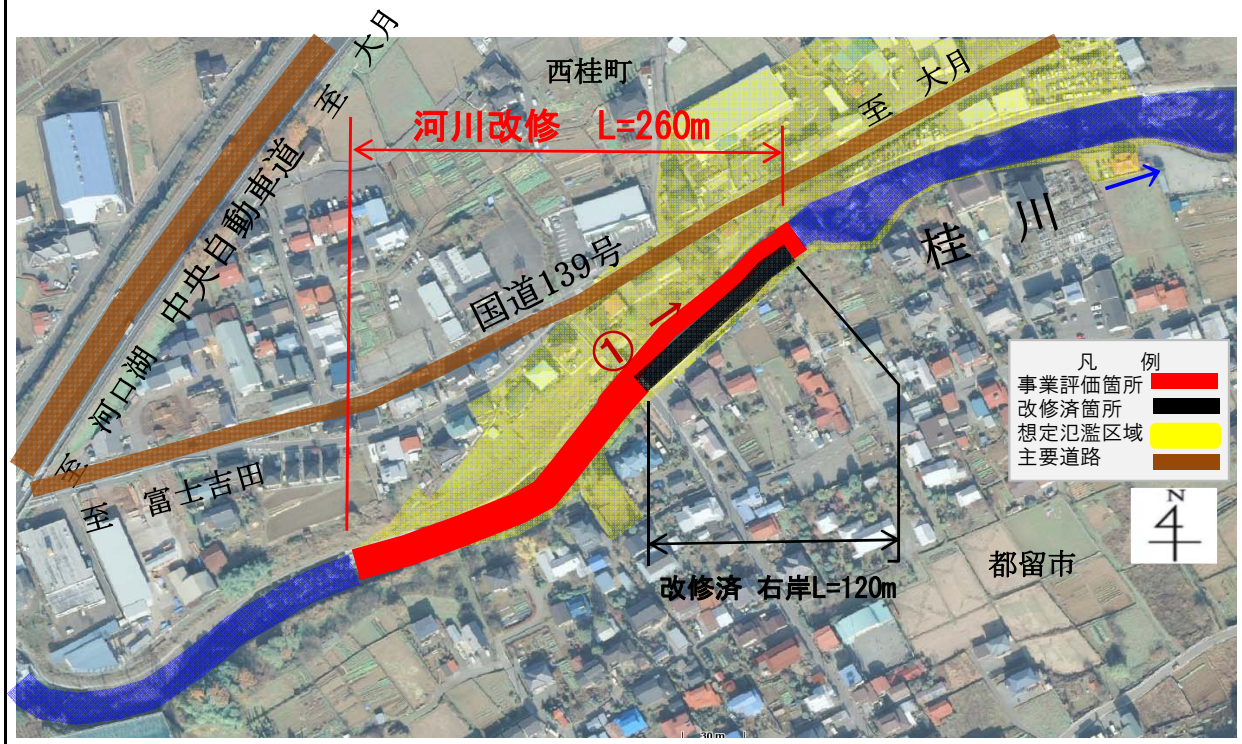

① 平常時

① 出水時
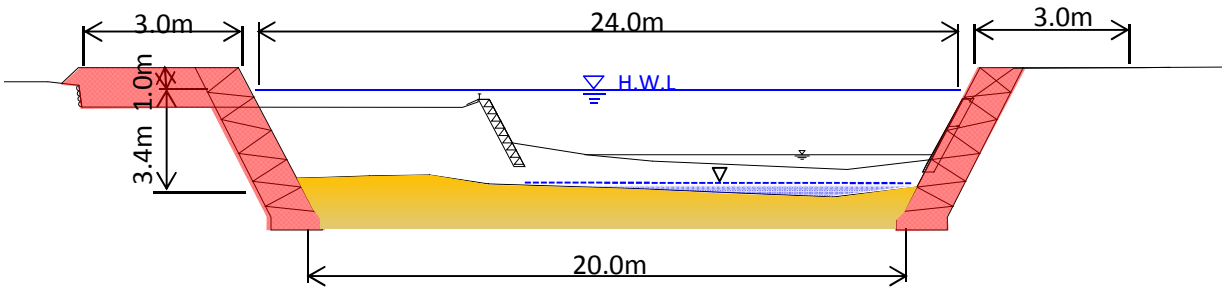
標準横断図（イメージ）